

2019多摩ワールドジュニアサッカーフェスティバル要綱(案)

- | | | | |
|---|------|--|---|
| 1 | 目 的 | サッカー競技を通じ、多摩地区のスポーツ文化の発展をめざし、世界の少年たちとの交流により、国際的な親しい人間関係を築く。 | |
| 2 | 主 催 | (一社)三多摩サッカー連盟 | |
| 3 | 主 管 | 2019多摩ワールドジュニアサッカーフェスティバル実行委員会 | |
| 4 | 後 援 | 特定非営利活動法人東京スポーツビジョン21 | |
| 5 | 期 日 | 代 表 者 会 議 | 2019年 5月25日(土) 午前9時半～ |
| | | ブロック予選大会 | 2018年 6月 1日(土)～8月12日(祝) |
| | | 中 央 大 会 | 2018年 8月24日(土)・25日(日) |
| 6 | 会 場 | 代 表 者 会 議 | 日野市市民の森ふれあいホールコミュニティールーム1 |
| | | ブロック予選大会 | 三多摩地域の小学校等のグラウンド |
| | | 中 央 大 会 | 戸吹スポーツ公園(八王子市) |
| 7 | 参加資格 | ブロック予選大会 | 多摩地区在住・在学中の小学校6年生以下ならびに5年生以下の16名以内で構成されたチーム。
5年生は6年の部との二重登録が可。
(同一クラブより複数チームの参加可で、男女を問わない) |
| | | 中 央 大 会 | 5年の部:2ブロック上位2チームの計4チーム。
6年の部:2ブロック上位2チームの計4チーム。 |
| 8 | 競技方法 | ブロック予選大会 | 6年の部・5年の部の参加チームを2ブロックに分ける。 |
| | | 予選リーグ | 各ブロック3～4チームを1グループとしてリーグを行い、2次リーグ出場各1チームを決定する。 |
| | | 中 央 大 会 | 5年の部:4チームによるリーグ戦を行い、順位を決定する。
6年の部:4チームによるリーグ戦を行い、順位を決定する。 |
| * リーグ戦の順位決定は以下のとおりとする。 | | | |
| ① 勝点制(勝ち3点・引き分け1点・負け0点)とし、勝点の多いチームを上位とする。 | | | |
| ② 勝点と同じ場合は、得失点差の多いチームを上位とする。 | | | |
| ③ 得失点差が同じ場合は、総得点が多いチームを上位とする。 | | | |
| ④ なお順位が決定しない場合は、対戦相手との勝負・コイントスの順で決定する。 | | | |
| ⑤ 不戦勝は3-0で勝ちとし、勝点3が与えられる。 | | | |
| ⑥ 不戦敗は0-3で負けとし、勝点は0とする。 | | | |
| 9 | 競技規則 | 日本サッカー協会競技規則(平成28年度)に準じ、「8人制サッカールールと審判法」(2009年10月31日発行、日本サッカー協会)を適用する。 | |
| 10 | 競技細則 | ① フィールド・各エリア・ゴールポスト等は、会場に設置されているものを使用する。
② 競技時間は30分(前・後半15分)とする。
③ 選手交代により、当日の登録選手全員をプレーさせなければならない。
交代して退いた競技者が再び出場できる。
④ 試合球は4号ボールとし、各チームが持ち寄る。
⑤ 大会期間中、警告の累積が2回になった選手は、次の1試合に出場できない。
退場処分を受けた選手は、次の1試合に出場できない。 | |

- 11 審 判 「主審1人・補助審判1人」制を採用する。
ただし、予選大会においてはこの限りではない。
- 12 表 彰 中央大会を対象とする。
6年の部:優勝・準優勝・3位チームに賞状・カップを、4位チームに賞状を授与する。
5年の部:優勝・準優勝・3位チームに賞状・カップを、4位チームに賞状を授与する。
※中央大会期間中、最も模範となる選手にフェアプレー賞を授与する。
- 13 個人情報および肖像権の取扱い
- (1) 大会参加申込みにかかわる主催者および主管団体が取得した各種個人情報については、個人情報保護の観点から適正に取扱い、大会運営および大会開催に必要な連絡等のみに使用する。
 - (2) 大会結果(記録)、映像、写真、記事等が主催者・主管団体のホームページ等で公開されることがある。
- 14 そ の 他 大会中の事故については、当該チームに一任する。
(スポーツ傷害保険に加入のこと)